

議案第34号

令和5年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ861,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月25日提出

東浦町長 日 高 輝 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸収入		422	120	542
	2 償還金及び還付加算金	420	120	540
歳 入 合 計		861,254	120	861,374

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		420	120	540
	1 償還金及び還付加算金	420	120	540
歳 出 合 計		861,254	120	861,374

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 諸収入	422	120	542
歳入合計	861,254	120	861,374

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金	420	120	540
歳出合計	861,254	120	861,374

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		120	
		120	

2 歳 入

第4款 諸収入

第2項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険料還付金	400	120	520
計	420	120	540

3 歳 出

第3款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険料還付金	400	120	520	0	0	120	0
計	420	120	540	0	0	120	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険料還付 金	120	保険料還付金 120

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利 子及び割引 料	120	010101 保険料還付金 (保険医療課) 120 22. 償還金、利子及び割引料 120 保険料還付金 120